

解題

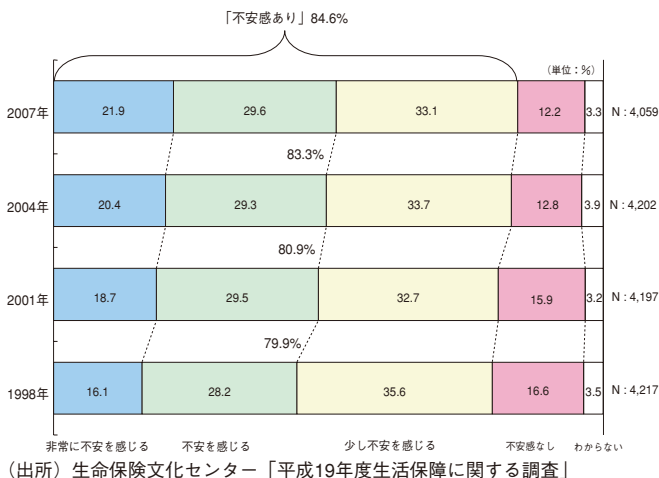


保険・年金研究部門兼金融研究部門 臼杵 政治
usuki@nli-research.co.jp

はじめに

高齢化社会が進展する中、老後の暮らしへの関心が高まっている。その関心もどちらかといえば不安・心配である。生命保険文化センターによる調査では、老後の生活への不安を持っている人の割合が年々増えており、2007年には84.6%に達している（下図）。不安の内容について尋ねると、「公的年金があてにならない」が82%、「健康を害し、日常生活に支障が出る」が48%であった。年金や医療・介護など老後の暮らしを支える社会保障への不安を多くの人が持っているようである。それは、昨今の年金記録問題や後期高齢者医療についての議論でもみられる。しかし、「年金が

【図表-1】 老後生活に対する不安の有無



破綻する」という議論にみるように、そうした社会保障への不安はメディアが主導して必要以上に強調されているのかも知れない。

そこでこの基礎研レポートでは、サラリーマンの老後に焦点をあてて、社会保障を中心にさまざまな角度から現状と問題点、解決の方向性を探ることにした。掲載されているのは、社会保障など老後の生活に関連する領域を研究対象とする、ニッセイ基礎研究所の연구원たちが執筆した7編のレポートである。

執筆に当たって、各人が念頭に置いたのは40歳代、50歳代の人々の老後の暮らしである。現在の高齢者は年金を受給し、高齢者医療や介護の対象になりつつある。他方、20歳代、30歳代の人々は老後よりも目の前の生活に精一杯だろう。そこで今まさに老後の準備を始めようという人々を念頭に置いて、15年～25年後の老後の生活やその柱である社会保障を考える上で、参考になるようなレポートを書くようにした。もう一つ、これから何が問題になりそうかについてあまり専門的になりすぎず、分かりやすく説明するよう心掛けた。当然ながら、できあがったレポートはテーマの性質と筆者の個性を反映しているものの、これらの要望に応えた内容になっていると思う。

各レポートの紹介

石川・樫「高齢者世帯の経済状況—収入・支出と資産保有」は、高齢者の経済状況について夫婦世帯を中心にサーベイしている。高齢夫婦世帯の1月あたり消費は平均23.7万円であり、1人あたりでは4人家族の現役世帯よりも多い。他方、収入は22.3万円、その20.7万円が公的年金である。手取り額は19.1万円であるため、消費に比べて4.6万円が足りず、その分の資産を取り崩している。しかし、平均で2,358万円の純金融

資産を保有しており、引退後も42年間、資産を取り崩しながら生活できる計算だという。

このように高齢夫婦世帯は、平均では老後に十分な資産・収入がある。しかし、高齢者の収入・資産は現役よりずっと格差が大きい。年収300万円未満、金融資産1,500万円未満の高齢夫婦世帯が14%存在する。特に離婚や死別による、あるいは未婚のままの単身世帯は経済的困難に陥りやすい。

その他にも今の40歳代、50歳代の人々はリスクを負っているという。第1に公的年金の改革により支給開始年齢が60歳から65歳に引き上げられた上、マクロ経済スライドの導入により支給額の水準が徐々に低下しつつある。第2に金融資産の主要な原資である退職一時金制度の額や適用対象者を企業が見直しつつある。第3に医療や介護において、保険料支払いや治療などの際の自己負担部分が増えている。

次の中嶋「**公的年金の現状と課題**」では**公的年金の仕組みと課題についてわかりやすく説明している**。実際、このレポートで説明しているように、現在50歳の人が65歳になる2023年までに年金額は現役の賃金水準との対比でみて15%減少する。そのため、生活水準を維持するための貯蓄の取り崩し額が1月あたり4.6万円から7~8万円に増加する。そうなると、20年あまりで貯蓄を取り崩してしまうことになる。

しかも、この可処分所得額のほとんどを占めるのが公的年金である。それが15%の減少ですむのは、賃金・物価上昇率、運用利回り、出生率などの条件が2004年時点で想定した通りに進展した場合のことである。それらの条件が悪化すれば、制度を維持するために給付を削減したり、支給開始年齢を引き上げたりする可能性がある。年金制度が破綻することはなくても、給付の内容は変わらざるを得ない。それに備えて、私的な準備を促進するような税制など優遇策の

拡充が求められると述べている。

給付の見直しに加え、未納・未加入も公的年金の大きな課題である。社会保障国民会議の中間報告が指摘するように、未納・未加入は制度への不信や不公平感を高め、皆年金制度の理念を脅かす重大問題であるとともに、将来の生活保護世帯を増加させる。厚生年金をできるだけ広く非正規雇用者に適用するなど、効果的な対策を早急に取り組むべきであろう。

このレポートはさらに、①3号被保険者、②在職老齢年金、③少子化対策、などの課題の他、ねんきん定期便を通じて自分の受け取る年金額を知らせ、制度の仕組みについて国民の理解を深める必要性を指摘する。

阿部による2つのレポート「日本の医療制度—公的医療保険制度の現状と課題—」、「日本の介護制度—公的介護保険制度の現状と課題—」では医療保険・介護保険の課題を扱う。日本では国民皆保険の下、比較的低廉なコストで誰もが高水準の医療サービスにアクセスすることができ、WHO（世界保健機関）など国際機関の評価も高い。

ところが、33兆円（2006年度）にのぼる1年間の医療費（国民医療費）は高齢化の進展などにより、老人医療費を中心に毎年3~4%伸びている。しかも、皆保険制度の下、医療費の約85%（一般7割、高齢者9割）が社会保障給付費として保険料と税で負担される。そのため医療費の伸びを極力抑えるべきという主張が強い。

2006年には、①高齢者を中心とした自己負担割合の見直し、②生活習慣病予防のための検診、③高齢者医療制度の見直し、④保険者の再編、などからなる医療制度構造改革が定められた。この改革により2015年に40兆円、2025年には75兆円に達したはずの医療のための社会保障給付費が、各37兆円、65兆円に圧縮できるという。それでも国民所得に対する比率は2006年の7.3%

から2025年には8.8%に伸びる。医療費を圧縮せよという声はなお消えず、保険免責制や混合診療などが議論の俎上に上りつつある。

他方、医療崩壊と言われるように国民の医療へのアクセスに障害が生じるようになってきた。阿部レポートによるとその背景には医師不足だけでなく、診療科による医師の供給のアンバランスがあるという。そうした中で、医療費のさらなる抑制は一段と深刻なアクセス障害を招く懸念がある。日本の医療費の対GDP比は8.0%と他のOECD諸国よりも低い。医療費抑制策をさらに進めるのか、多少コストがかかっても国民の医療へのアクセスを確保する方策に軸足を移すのかが問われている。

また、2000年にスタートした介護保険の費用は2006年度には7兆円まで伸びた。医療費の20～25%にすぎないものの、高齢化の進展によりさらに負担が増えるのは間違いない。そこで2004年には給付の重点を介護ニーズの高い高齢者に置くとともに、介護費用を抑えるための制度改革が実施された。他方、介護の労働環境悪化などにより人材が不足し、増加するサービス需要に対応できるのかという懸念がある。規模は小さいとはいえ、費用抑制とアクセス強化との間のトレードオフに直面していることは医療と同じなのである。

今後、医療・介護ともに従来のアクセスをできるだけ維持するための施策があったとしても、現役世代の負担を抑制するために、社会保険でカバーできる医療・介護の範囲が縮小したり、自己負担割合が増加したりする可能性を無視できない。現在の40歳代・50歳代の人々からみると、①寿命の伸び、②医療技術や介護サービスの高度化、なども考慮すると、医療や介護のための家計支出の総額が今より増えていくのは間違いないようだ。

現役の人々が老後の支出に備える上で、60歳

代になってもなお期待できるのが働いて得られる収入である。そこで松浦「**高齢者雇用の現状と課題**」はニッセイ基礎研究所の中高年パネル調査のデータを利用しつつ、**高齢者雇用の現状と将来について述べている。**

2004年に高年齢者雇用安定法が改正され、企業は60歳以降も希望者を雇い続けることが義務づけられた。ただ実態をみると、定年延長はほとんどなく、異なる職位での再雇用がほとんどであり、年収も低下している他、ホワイトカラーでの雇用は少ない。このように高齢者が働く際にそれまでと就業条件が大きく変化する理由として、高齢者雇用継続給付や在職老齢年金などの制度に加えて、法的に手厚く保護されている正社員として雇い続けることを企業が躊躇していることがある。そこで定年前と同条件での高齢者雇用の促進するのであれば、解雇や労働条件の不利益変更などの労働法上の規制を見直す必要があると主張している。

確かに正社員に対する解雇や賃金変更への規制を緩和すれば、高齢者かどうかを問わず、正社員の雇用は増えるだろう。ただ正社員であっても、企業として高齢者に会社への貢献以上の高い賃金を支払うことは難しい。そのため、継続雇用の際に役職や賃金など年功的処遇を失う状況が変わるわけではない。現在40歳代、50歳代の人々は60歳になっても公的年金が支給されないことを考えると、年収300～400万円の仕事であっても受け入れざるを得ないのかもしれない。同時に、レポートが指摘するように60歳以降のキャリアを早くから視野に入れておくことが求められる。年金に加えて、賃金（雇用者所得）という収入源があれば引退後の不安もずっと低下するのは間違いない。

ただ、**年金にせよ、医療・介護にせよ、私的な備えがどの程度必要かは、臼杵「社会保障と経済効率」の指摘のように、社会保障負担につ**

いての国民の意識と政治的な判断にかかっている。日本では長く、社会保障を含めた潜在的国民負担率を50%以下に抑えることが目安とされてきた。しかし、国民負担率の増加により経済成長率が低くなるのかについてはさまざまな疑問がある。例えば、同じ負担率であっても、社会保険料と税、さらに赤字国債では経済への影響は異なるだろう。また、支出も公共投資、政府消費と社会保障では経済への影響は異なるはずである。これらの内訳を無視して一律に50%を目処とすることが妥当か、を検討すべきであり、その上で、どのくらいの負担と給付が良いのか、経済成長を目指す「効率」と所得再分配を是とする「公平」のバランスをいかにとるかを議論する必要がある。

これまでの議論をみると、小泉内閣以来の経済財政諮問会議では制度の持続可能性を高め、効率化を進めるため、社会保障支出の伸びを経済成長の範囲に抑える方向で議論が進められてきた。他方、先頃の社会保障国民会議の中間報告では、持続可能性とともに社会保障の機能強化を謳っている。

また、社会保障における公平性を犠牲にしない効率化の例として、ねんきん定期便などを通じて保障内容を知らせることなど、利用者との接点を改善していくべきだと論じた。

最後の山梨「介護・実践現場より一高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けてー」では、経済的側面を中心に論じた他のレポートとは異なり、具体的な介護サービスの姿を紹介する。2005年から開催された厚生労働省老人保健福祉局長の私的研究会による報告「2015年の高齢者介護」は、「尊厳を支えるケア」という理想を改めて打ち出した。その理想に近づこうとする、2つの現場での試行錯誤の紹介である。

1つは、利用者主体性を持たせながら、地域の人々と触れ合うことで介護予防を推進してい

る新潟県燕市のデイサービス「地藏堂」であり、もう1つは、石川県にある定員15名の小規模特別養護老人ホーム「つかたに」による、利用者が地域の中でその人らしい生活をするための居住環境やケアサービスの提供である。どちらも、地域住民との協業の中で、個性を尊重し、「尊厳を支えるケア」という理想の実現に向けた試みである。

例えば「地藏堂」では、他の介護施設にありがちな画一的サービスを押しつけられるのではなく、一日のスケジュールを利用者自身が決定し、思い思いに自分の時間を過ごせるようにしている。「つかたに」では、食事の準備のための買い物や調理作業に利用者が参加するなど、自分のペースで自立した生活を続けることができる。その結果、1年足らずの間の要介護度が平均1.0ポイント低下したという。

このレポートはまた、利用する側も、社会システムとしての介護サービスに何を求めるかを、自分自身のこととして考えていく必要があると指摘する。過大な費用や労力をかけることなく、質の高いケアサービスを提供しているこれらのモデルを広げていく必要があろう。**以上、ご興味に応じて、是非、ご一読いただきたい。**

現在の40歳代、50歳代の人々を待ち受ける老後の生活におけるリスクが、現在の高齢者のそれよりずっと高いのは間違いない。そのリスクに対する金銭的な準備も重要であろう。それに加えて確実な対策の1つは、自らの健康を管理し、健康であるかぎりにはできるだけ働く（就業寿命を健康寿命に近づける）、寝たきりで入院したり、介護されたりする時間をできるだけ短くする（健康寿命を生命寿命に近づける）、ようにすることではないか。個人でも、また国として政策を推進する際もそのことを念頭に置いて努力すべきであろう。